

2016年1月4日
一般社団法人 日本電機工業会

総合資源エネルギー調査会

電力・ガス事業分科会原子力事業環境整備検討専門ワーキンググループ中間報告
「新たな環境下における使用済燃料の再処理等について(案)」に対する意見

1.該当箇所

4.新たな事業実施体制の構築

(2)新法人の適切な運営を担保するための手当

- ①外部有識者を構成員に含む委員会による適切な運営の担保

2.意見内容

「事業の技術的課題に適切に対処しているかの確認」に基づき、研究開発の活性化を図るとともに、適切な保守、予防保全を遂行し、技術の継承、人材の育成にも配慮願いたい。

3.理由

再処理事業を停滞させないためには、再処理事業に係る従事者が前向きに仕事と向き合えることが必要であり、種々取組みの中で技術革新に取り組む風土作りも欠かせないと考えるため。

また、再処理事業は、一企業だけでなく、裾野の広い産業として、多くの企業の関与が不可欠であり、企業の撤退を招かないように継続的な保守、予防保全の遂行が欠かせないと考えるため。

以 上